

令和 6 年度
東京都障害者差別解消支援地域協議会部会
(第 1 回)

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

福祉局

(午後 1 時 3 0 分 開会)

○志村課長 それでは、定刻でございますので、ただいまから令和 6 年度第 1 回東京都障害者差別解消支援地域協議会部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の全体の進行を務めます、事務局の障害者施策推進部共生社会推進担当課長の志村でございます。

早速ではございますが、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料ですが、都庁全体でペーパーレスに向けた取組を推進しておりまして、本部会におきましても、タブレット端末を導入して、本会議資料を端末でご覧いただいております。なお、希望された委員には紙資料を配付しております。何か操作上のご不明な点がございましたら、お近くの職員にお知らせください。

本日の資料ですが、会議次第のほか、

資料 1 東京都障害者差別解消支援地域協議会設置要綱

資料 2 東京都障害者差別解消支援地域協議会部会委員名簿

資料 3 東京都障害者差別解消支援地域協議会部会の検討内容等について

資料 4－1 チラシのコンセプト（案）

資料 4－2 御意見募集時に提示したチラシ（素案）

資料 5－1 事前にいただいた御意見について

資料 5－2 御意見を反映させたチラシ（案）

案資 5－3 御意見を反映させたチラシ（案）【イージーリード版】

となっております。

次に、委員のご紹介をさせていただきます。

本部会の委員の皆様について、時間の関係上、恐れ入りますが、資料 2 をもってご紹介に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の委員の出欠状況でございますが、関哉委員、本田委員より、所用によりご欠席の連絡をいただいております。

続いて、進行上のお願いを申し上げます。

まず、マイクについてのご説明です。ご発言の際は、お近くのマイクのスイッチを入れていただきご発言ください。また、ご発言を終えられたらスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

そして、どなたが発言されているのか確認できるよう、ご発言の前に所属及びお名前を言っていただきますようお願いいたします。また、ご発言はなるべくゆっくり分かりやすくお話しいただきますようお願いいたします。

それから、本部会では、皆様の前にイエローカードを用意しております。こちらになります。これは議事の内容が分かりにくかったときなどに掲げていただくものでございます。このイエローカードの提示があった場合は、ご発言者は、いま一度、ゆっくり分

かりやすくご説明ください。

なお、本部会は、資料、議事録いずれも原則公開とさせていただきますので、発言に当たっては、個人情報などにご配慮ください。

また、本部会では時間の制約もあり、発言の機会が限られてしまうことも考えられます。自由意見用紙を、後日、メールにて配布いたしますので、そちらのご活用もお願いいたします。

進行上の注意は以上になります。ここままで、何かご質問等はございますでしょうか。

では、続きまして、議事に移らせていただきます。

議事の進行は、部会長の川内部会長にお願いしたいと思います。

それでは、川内部会長、よろしくお願いいたします。

○川内部会長 部会長の川内です。今日はよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議事は、知的障害者向け普及啓発物の内容検討についてです。

まず、事務局から、資料3についてご説明をお願いします。

○志村課長 まず、資料3 東京都障害者差別解消支援地域協議会部会の検討内容についてをご覧ください。

1 部会における検討テーマについてでございます。

これまでの協議会で、知的障害者の相談実績が少なく、相談支援につながっていないケースが多いのではないかというご意見をいただいております。そこで、都では、知的障害者向けに、短く分かりやすい言葉で相談先の案内などを伝える普及啓発物を作成したいと考えております。

次に、2 今後のスケジュールについてでございますが、まず、本日、第1回の部会において、事前にいただいたご意見を反映させた事務局（案）に基づく審議を行っていただきます。

そして、本部会でいただいたご意見を反映させた事務局（案）を作成後、東京都手をつなぐ育成会様と東京都知的障害特別支援学校PTA連合会様にご協力いただきまして、当事者の方にもご意見をいただく予定でございます。

その後、当事者の方のご意見を反映した事務局（案）をご用意した上で、1月末頃に第2回部会を開催いたしまして、改めて皆様にご意見を伺いたいと思っております。第2回部会で部会（案）を確定し、その後、協議会委員の皆様にもご報告したいと考えております。

今年度、原稿を確定させまして、来年度、イラスト等のデザインの作成委託及び印刷を行って、区市町村などへの周知を行うというスケジュールで考えております。

資料3の説明は以上でございます。

○川内部会長 ありがとうございます。この資料3の今後のスケジュールの1と2の間に、当事者に見ていただくというプロセスを入れるということですね。それで、最終案

というのを1月頃のこの会議で諮って、最終決定しましょうということですね。

今のご説明、この検討テーマと、それからスケジュールについて、何かご意見、ご質問がある方はご発言をお願いします。

特にないですかね。ということは、皆さん、同意ということ。

では、次に、事務局から、資料4と5について説明をお願いします。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

事前に委員の皆様にお送りさせていただき、ご意見をお伺いさせていただいているところでございますが、改めまして、簡単に本部会審議事項の普及啓発物のコンセプト（案）についてご説明させていただきます。

資料4-1 チラシのコンセプト（案）をご覧ください。

チラシは、A4、カラー両面刷り、二つ折りを予定しております。

1 ターゲットでございます。

本チラシは、学校卒業後、就労支援施策や自立訓練等を通じて地域での生活を送っている知的障害者の方を主なターゲットに考えております。学校在学中は、身近な教員等にご相談できたかもしれないけれども、地域生活移行後、相談を誰にしてよいか分からない方に訴求する内容にしたいと考えております。

次に、2 チラシの内容でございます。

本人が誰かに相談してもいいか、迷いやすい事例を紹介するなどして、知的障害者の方の相談支援につなげることを考えております。

詳細は、資料5-1、資料5-2、資料5-3でご説明させていただきます。

資料4-1の説明は以上でございます。

引き続き、資料4-2、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）でございます。

こちらに対していただきましたご意見等については、資料5-1以降でご説明させていただきます。

資料5-1でございます。

事前にいただいたご意見について、ご説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、短期間、短時間にかかわらず多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。資料5-2と資料5-3がご意見を反映させたチラシ（案）ですので、併せてご参照ください。

なお、本日お配りしている資料5-1につきましては、ルビなし版とルビあり版がありますので、ページ割りが異なる都合上、資料5-1の説明の際には、表の一番左側の列に記載しております番号、ナンバーにてご意見を紹介させていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料5-1、No.2で、渡邊委員より、チラシの文章は短く、やさしい日本語でというご意見をいただきました。

また、No.3で、花澤議員より、イージーリードという情報保障の方法をお示しい

ただき、イラストの位置、文字のフォントや大きさはそろえたほうが良いというご意見をいただきました。

資料５－３が、イージーリードを意識して作成した事務局（案）でございます。

資料５－２と資料５－３、この違いは二つです。

一つ目は、資料５－２では、場面１、場面２と、場面の番号を記載していますが、資料５－３では削除しております。

また、資料５－２の各場面の紹介では、イラスト、大文字、短文、それから小文字、囲みの長文というレイアウトにしています。

資料５－３では、文字のフォントと大きさをそろえております。

次に、タイトルでございます。

Ｎｏ．４からＮｏ．７のご意見をいただきまして、「いやなことをされたとき、言われたとき」と短い文章にいたしました。また、共生社会のイラストは削除しました。

また、Ｎｏ．８で、加藤委員より、資料４－２、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）に記載していた、「相談してほしい場面事例集」という言葉は分かりにくいのではというご意見をいただきました。

タイトルから何をしてほしいかを削除したため、相談してくださいという形に修正いたしました。

次に、Ｎｏ．９からＮｏ．１１をご覧ください。

場面１、「悪口を言われた」と併せて、よくありそうな事例として、Ｎｏ．１０で、渡邊委員よりご提案いただいた新規事例、「子ども扱いされる」というのを１ページ目に新規追加いたしました。

また、Ｎｏ．１１で、吉澤委員よりご提案いただいた新規事例、「イベント参加を断られる」を場面５に追加しました。

Ｎｏ．１５からＮｏ．１７で、資料４－２、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）の場面３、「駅のホームでいきなり腕を掴まれ、道案内された場面」というのは分かりにくいという意見が多かったため、この事例は削除いたしました。

また、Ｎｏ．１８で、川内委員より、資料４－２、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）の場面４、やりたい仕事があったが、「簡単な方がいいよね」と軽作業の担当になった事例は、場面２の子供に対するような話し方や接し方をされたに似ているとご意見をいただき、場面４は削除し、場面２にまとめさせていただきました。

次に、Ｎｏ．１３から１４をご覧ください。

新規事例を追加しましたので、こちらは、資料５－２と資料５－３では場面３に記載しております。「あなたには無理だね」、「仕事で分からないことを質問すると、その仕事を取り上げられてしまう」に修正しました。

次に、Ｎｏ．２０からＮｏ．２２をご覧ください。

資料４－２、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）の場面５を場面６にいたしました。

た。

また、「仕事で褒められたときに、頭をなでられたり、体を触られたりして、嫌だった。着替えるとき、頼んでいないのに手伝ってきた」と修正しました。

また、資料４－２、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）では、性的虐待に該当する文書を囲み枠としていましたが、こちらを別項目にいたしました。

Ｎｏ．２３とＮｏ．２４をご覧ください。

職場での事例を連番にするため、資料４－２、ご意見募集時に提示したチラシ（素案）の場面６を場面４にいたしました。

また、仲間に入れてもらえない、「みんなと一緒に仕事をやりたかったのに、「あなたは見ている方がいいから」と言われて、入れてもらえなかった」に修正しています。

Ｎｏ．２５からＮｏ．２９をご覧ください。

古川委員より、福祉事務所の相談窓口の記載を追加してくださいというご意見をいただきました。また、渡邊委員より、障害者就労支援センターの相談窓口の記載を追加してくださいというご意見をいただきました。

資料５－１及び資料５－２の４ページのように追記いたしました。

また、他のご意見をもとに、短く、分かりやすい言葉に修正しております。

資料５－１、資料５－２、資料５－３の説明は以上でございます。

資料３の説明の中でお伝えしましたように、本日、皆様からいただいたご意見を反映させたチラシ、事務局（案）というのを作成後、東京都手をつなぐ育成会様と、東京都知的障害特別支援学校ＰＴＡ連合会様にご協力をいただきまして、当事者の方にご意見をいただく予定でございます。

チラシ（案）の内容及び資料の形式について、資料５－２、資料５－３、どちらのほうがよいのか、ご審議いただきたく、よろしくお願いいたします。

○川内部長 ありがとうございます。部会長の川内です。

資料が、４－２、５－２、５－３と３つあって、分かりにくいと思いますね。それから、タブレットのほうは、これは次回から考え直したほうがいいと思いますが、４－２と５－２と５－３を比べたいのに、それが続けて出てこないですね。これは資料としてはとても扱いにくいと思いました。

当面というか、まずお考えいただかなくてはいけないのは、もともとの案が資料４－２で、それに皆様の意見を入れて資料５－２になったということで、文言についてはこの４－２と５－２を比べる。それから、このチラシの表現のやり方として、５－２と５－３というイーजीリード版があるということなので、２段階でやったほうがいいように思います。

まずは４－２と５－２を比べて、何か文言で修正したほうがいいというふうなこと。

今のところは、皆様のご意見を入れたので、５－２が現在の最終案ということになるとしますので、５－２をベースにしてでも結構ですけれども、ご覧になって、ここは

もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、この場面は不適切なのではないかなというご意見があれば、ご発言いただければと思います。

これは川内のほうから、例えば5-2の場面3で、「仕事でわからないことを質問すると」というのを、「仕事でわからないことを聞くと」とかというふうなほうがいいのではないかなとか、それから、場面5で「障害を理由にイベントへの参加を断られた」というのを、「障害があるから」と言われてイベントへの参加を断られた」とか、そういうふうに、もう少し、あまり漢字を使わないとか、分かりやすい表現にしたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

それから、もう1点は、一番後ろの窓口で、これは確かにそれぞれきちんとした名前があるので、きちんとした名前で書かなくてはいけないと思うんですけども、区市町村の相談窓口、福祉事務所の相談窓口とかというふうに言うことが非常にややこしいとか、分かりにくいような気がするんですけども、こういうことについても、皆様のご意見、ご発言をいただければというふうに思います。

ありませんでしょうか。

○川内部会長 はい、どうぞ。

○宮田委員 久我山青光の宮田でございます。QRを開くと相談窓口一覧が出てきてしまうので、工夫しないと厳しいと思います。

○川内部会長 ありがとうございます。ここには、今、大きな四つの窓口が書いてあるけれど、それを選んで使うということ自体がそもそも難しいんじゃないかと。

これは、都のほうにお聞きしますが、差別解消条例のほうで、広域相談員のほうの窓口もありますよね。例えばそれを1本の窓口にして、そっちにアプローチするとかというようなことはできないんですかね。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

都の広域支援相談員というのがこの東京都障害者権利擁護センターになります。

ただ、もちろん東京都で受けることはできるんですけども、基本は身近な自治体ということで、区市町村の相談窓口が対応するのが望ましいかなと考えています。

○川内部会長 川内です。ありがとうございます。

古川さん、一番後ろのページ、こういうふうにとくさんの相談先が書いてあるんですけども、ややこしくないですか。

○古川委員 ちょっとタブレットとかを使ったことがないので、よく分からないんですけど、はい、すみません。

○川内部会長 このQRコードといって、右の上のぐちゃぐちゃ絵が描いてあるやつをスマホで読み取ったりしたことはないですか。

○古川委員 全くちょっとないんです。すみません。

○川内部会長 分かりました。ということは、これの使い方そのものが伝わらないかもしれないということですね。どうしましょう。

○花澤委員 いいですか。

○川内部会長 どうぞ。

○花澤委員 ありがとうございます。はじめまして、東京都知的障害特別支援学校PTA連合会の会長をしております花澤と申します。よろしくお願いいたします。

内容というところで今お話があったんですが、これ二つ折りという形式はもうフィックスという、もうこれで決定という形でここまで進められている。それは議論としてはもう決まっているというふうに理解してよかったのでしょうか。A4のチラシ二つ折りという形式。

○志村課長 はい、一応、このA4の二つ折りという形で進めていきたいと考えております。

○花澤委員 それは配布の何か手間とかというところでしょうかね。

何か、配布として、こういう方々に渡すのに、このほうが都として都合がいいとかという意味でこの形にした、ちょっと意図が知りたかったのだ。

○志村課長 当事者の方に持ち運びやすいように、ちょっとコンパクトな形のものを考えて、このような形にしております。

○花澤委員 ただ、ふだん、どこかに置いておいて、備えておいてほしいという思い、イメージだったのでしょうか。そもそものこのチラシの想定される使われ方というのが共有されていないと、ちょっと議論が進まないのかなと思ったんですが。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

そうですね。当事者の方が相談できる場所、こういうことがあったら相談できる場所というのが分かってもらえるように、理解してもらえるように、何かそういったことが分かるようなもので、身近に、近くに、ご自身がすぐ取り出せるような形のものというのでイメージしております。

○花澤委員 分かりました。ということは、全てを読むというのももちろん想定するんですが、このイエローカードと一緒に、これはちょっと相談したいんだけどとか、これを見せるような用法、使い方も想定している感じ。

それとも、完全にこれを読んで理解できるレベルに作るのか、それとも、これを例えば、今、古川さんがQRコードは読みませんというふうにおっしゃったんですけども、例えばそれを提示して、「相談したいんですが、これを代わりに見てもらえませんか」というような使い方もできるのかなと思っているんですが、そういうところはいかがですか。

○川内部会長 川内です。つまりあれですね、ご本人がこの相談窓口へのアクセスの仕方が分からなくても、周りの人にこれを見せて、「つなげてください」とかというふうな使い方もあるのではないかということですね。

○花澤委員 はい。QRコードの話をし始めてしまうと、その読み取り方ですとか、そういったところも載せる必要が出てくると思うんですね。そこをやるのかどうかという

ころにもつながるかと思って質問させていただきました。

○川内部会長 川内です。読み取り方の説明までやるというのは大変な、大変というか、これの趣旨ではないと思いますが。

だから、考え方によってはあれですね、一番後ろのページは、当事者の方にはちょっと難しくても、周りの人が分かるのであれば使えるのではないかという考え方もあるということですね。分かりました。

一方であれですね、学校なんかだと、同級生もいたり、先生もいたりするので、相談がしやすい環境があるかもしれませんが、職場となると、職場の中でその人一人とかという場合があって、相談先がないという方々が結構いるのではないかな。

本来はそこですよね、これね。相談先が分からない人のためにということなので、そういう場合のアプローチは、今の考え方だとすると、ちょっとハードルが高くなるというか、難しいのかなという感じがしました。何かありますか。

○花澤委員 よろしいですか。再び花澤です。すみません。

細かいところで伺っているのはなぜかといいますと、この内容自体が、場面ですとかというふうに切り分けられていて、特に知的障害があると、類推力というのはとても難しいと思うんですね。

ある場面に対して自分がどういう状況であるのか。これを読み取ったときに、自分はこの場面と同じであるというふうに類推する力が弱いから知的障害として診断をいただいているかなと思うので、そもそもこの形式ですと、私はこれに当てはまるから、じゃあ、ここに相談しようという、2段階、このチラシにはあると思うんですが、それがすごく伝わりにくいのかなと思って、今、この形式が果たして伝わるのかなと思ったんです。

例えばこのタイトルですね。「いやなことがあったとき、言われたとき」という文章と、次の「相談してください」を一まとめになってまず捉えるのが難しいから知的障害があるんじゃないかと思うんですね。だから、一つの枠にするなり、一つの文章として捉えられるようなレイアウトのほう方がいいかなと私は感じましたし、次の場面についても、これ実は「イージーリード版」と書いてあるんですけど、これは、申し訳ないんですけど、ちょっとイージーリード版とは言えないです。

イージーリード版の文章は必ずAはBであるという、私が作ったバージョンは全部そういうふうには書いていると思うんですけども、このイージーリードと書かれているのは、ただ単に箇条書にしましたという形式だけだと思うんですが、そもそも相談というのはこののを私は書かせていただいたと思うんですね。

こういう場面は、これはいじめとっていいんだよというのを書かせていただいたと思うんですけども、やっぱり類推力がこれだけ必要な文章が分かるのであれば、多分、このURLも読めるんじゃないかなと思ったんですが、どの辺りまで対象としてお配りなるのでしょうか。

先生が今、働かれている方というお話があったので、軽度の方が自分で区市町村というものがあるというものが理解できるぐらいの想定で作られているというふうに考えて進めるのも一つだと思うので、その辺り、すみません、雑多な質問になってしまったのですが、細かく質問をさせていただいてしまいました。

○川内部会長 事務局、ありますか。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

一応、ターゲットの方は、資料の4-1にも記載しているんですけども、学校卒業後、様々な就労支援の事業所とか、自立訓練事業所等を通じて自分で働いている方、生活介護とかいろんな事業所に通われている方、そういう方を主なターゲットにしています。

学校にいたときは、教員、学校の先生とかにすぐ相談できたりとか、そういうのが。

○花澤委員 そこは、もう分かるんですけど。

○志村課長 身近に相談できない方たちに対して、相談できる場所があるんだよというのをお知らせしたい、分かってもらいたいという思いでございます。

○川内部会長 川内です。花澤さん、ちょっとお伺いしますが、今のお考えだとしたら、類推力ということがとても範囲が狭いということであるならば、自分の事例とどんぴしゃでないと、何となくここに書いてあることと自分の事例は近いなとかというようなところの類推がなかなか働きにくいということですよ。

○花澤委員 それもあるのですが、このチラシの作り方として、この赤いところを見ていただけると一番分かるかなと思うんですが、性的なこういった嫌がらせがあったときには相談してください、AはBという書き方をしているじゃないですか。

こういう、された場合は相談してください。でも、この枠以外は全部場面の話なんですよね。「この子、無理だね」というので終わっているんで、例えば、さっきの類推力というところでお伝えするのは、すみません、確かに全部書くわけにいかないから、これはこのチラシでいいと思うんですが、例えば真ん中に相談してくださいというのを書いて、ちゃんと矢印でつないであげるとかということも視覚支援になるのかなというふうに考えております。ちょっとどこまで、書くかによりますけれども。

○川内部会長 川内です。私も少し分かってきました、今になってというか。

例えば最初の「悪口を言われた」ということと、それから最後の「相談してください」が繋がらないんだと。

○花澤委員 そうです。そうです。

○川内部会長 だから、悪口を言われたら相談してくださいとかというふうに書けばいいということですか。書けばいいというか、それがイージーリードの基本だということですよ。

○花澤委員 そうですね。それに、私がお渡ししたのは「悪口とは」というところを全部入れさせていただいたかと思うんですけども、簡単に。

悪口、そうですね、言われたということに対しても、これ全部をつけるとまたすごく煩雑なチラシになってしまいますから、どのようなところに着地するのがいいのかと、時間的な問題もあると思うので、全部を変える必要はないかなとは思っていますが、工夫として、まず文字の部分は、表現としては工夫できるのかなとは思っています。

○川内部会長 川内ですが、すごくざっくり、「いやなことがあったら相談してください」と言って、この窓口のQRコードを並べるというだけのチラシとかいうのは、飛び過ぎですか。事例を全然書かない。

○宮田委員 すみません。

○川内部会長 どうぞ。

○宮田委員 今福祉の方が進んできて、ワンストップで相談をする窓口ができたけれども、知的障害者はまだ相談することはすごく少ないという話があって、まず、窓口はどこに行ったらいいのか分からないということで、このチラシの話がでてきたのだと思います。だから、今、最後に川内委員が出していただいたみたいに、相談したらこの窓口というふうに単純にしちゃったほうがいいのかなと思います。

また、事例も全部網羅するのはあれなので、一番こうなったら大変という事例だけに絞るとか考えたほうが良いと思います。

○川内部会長 ありがとうございます。川内ですが、今のお話だと、まず最初に相談、何か困ったり、嫌なことがあったら相談してくださいねというのがあるって、今の構成だと、それを裏返したら相談窓口の連絡先があるということで、間の事例というのは、それは何かと思って中に入っているように思えるものでいいのではないかなというようにお話でした。

お聞きしていて、私の疑問としては、人間って割と裏に気がつかないというので、私は、もし今のコンセプトであるならば、嫌なことがあったら相談してくださいといって、最初の1ページに相談窓口も全部やってしまう、中に事例を入れるなら入れるということのほうがむしろ分かりやすく、それから、もう一つは、先ほどのご指摘もありましたが、区市町村の相談窓口のところに行くと、今度は自分の区市町村を探さなくちゃいけないというのが次のステップとしてあって、ダイレクトにいかないというもう一つ大きな問題がある。

だから、ワンストップというふうにおっしゃっていましたが、シンプルにこの窓口に行けばいいという点では、東京都障害者権利擁護センターが一律に受けてくれて、そこからその担当のところ振り分けるというような形もあるかな。

それから、もう一つは、東京都障害者権利擁護センターだけ電話番号があるんですね。ほかは区市町村とか、いっぱい電話番号が出てくるから載せられないのは分かるんですけど、QRコードが使えないとしたら、電話番号が唯一という感じがするので、これは結構大きな情報かなというふうに思っています。

なので、東京都障害者権利擁護センターなのか、どこの窓口がいいのか、私は今の段

階では分かりませんが、やっぱり流れとしては、ワンストップというところを、とにかく何かあったらここに言ってねというのをどんと示すというのも一つのやり方かなというような感じがしました。

恐らく事務局としては、細かい表現のところの修正とお考えだったかもしれませんが、そもそもの構成というところが、これは多分とても重要な議論だと思います。これによって使ってもらえるかももらえないかが決まってくるというようなところだと思うんです。何か、ご意見はありますか。

じゃあ、和田さん。

○和田委員 すみません、東京都薬剤師会の和田と申します。よろしくお願いいたします。

この二つ折りというところで、コンパクトにというご趣旨は理解できたんですけども、例えば、直接お渡しして使い方を説明できればいいと思うんですけども、配布方法として、例えばどこかに置いておいて目にさせていただいて、使っていただくとか、手に取っていただくというような配布方法なども想定されていらっしゃると思いますか。

○志村課長 共生社会推進担当課長、志村でございます。

基本的には、一定枚数を印刷して、各区市町村の窓口とか、そういったところに、置いてもらう。あとは必要に応じて、直接配れるような団体を通じて、もしお配りいただけるのであれば配ってもらうような流れを想定しております。

あと、もちろん電子データにしてホームページにアップするなり、そういったこともやっていきたいと考えております。

○和田委員 ありがとうございます。

置いてあったときとかに、これが何のためのものかというのを、まず1ページ目で分かってもらえないと、まず手にはされないと思うので、やはりこの折り込み方であれば、1ページ目に、しっかり流れで完結している1ページ目が分かりやすいのかなというふうに、お話を聞いていて感じました。

それが、ちょっと前提を返してしまう意見で申し訳ないんですけども、ちょっとそれがもし形式として伝わりづらいというふうになってしまう場合は、もうA4の裏、両面印刷であったりとか、今回のこのパンフレットとはまたちょっと違うものになってしまうのであれなんですけれども、例えば掲示物としてポスターでいろんな施設に貼れるものとかというのも今後できるというのかなというふうに感じています。

以上です。

○川内部長 川内です。ありがとうございました。

今の配布方法の都の説明について、花澤さんが首をかしげていらしゃったので、何かおっしゃってください。

○花澤委員 ありがとうございます。配布するのに、先ほど手渡しのようなイメージなのかなというふうにおっしゃっていたのが、区役所などに置くというお話があったので、今、和田委員からいただいたように、区役所なんかですと、やっぱりA4のままの大き

さで、一番上に、このチラシは何のチラシというのが見える、斜めにいっぱい入れたときにも、そのチラシが何なのかというのが、一番上の3センチぐらいで分からないと、多分、手に取ってもらえないんじゃないかなと思ったので、さっき二つ折りはそういう意味ですかと伺ったんですけども、置くのであれば、なおさらやっぱりA4で折らないで、1枚で作っておいたほうが、さっきポスターに展開という話もありましたけど、表側はポスターにも展開できるような形に作っておけば、予算としても無駄にならないんじゃないかなと。先ほど先生からもいただいたように、裏には事例集というものでつけていただくのもいいのかなと思いました。

以上です。

○川内部会長 川内です。つまりあれですね、配布方法とか配布先によって形式が全然違ってきますよという話だと思うんですね。だから、ハンディにということならば、こういうふうに二つ折りとかいうのもあり得るけれど、そういうふうに、どこかの窓口に置きましょうというんだったら、確かにそうですね、だんだんに積んであって、上の数センチで見えるようになっていきますよね。だから、そういう形にしないと、だんだんに積んだときには全然目立たないよというお話だと思います。

その辺、じゃあ、どうぞ。

○吉澤委員 すみません。

○川内部会長 吉澤さん。

○吉澤委員 滝乃川学園の吉澤です。念のための確認になるんですけども、今回、啓発物作成のコンセプトで、ご本人に届けるにはということで、学校にチラシが届くかどうかポイントというのが前回からも出ていると思いますが、その辺りは、学校にも届くという認識でよろしいでしょうか。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

そこは、またちょっと調整が必要になってくると思いますが、そういった形でできればいいとは思っております。

○川内部会長 川内です。ありがとうございます。

ということで、また配布先がもう一つ増えてきたというか、もしも、吉澤さん、学校に置くとしたら、どういう形式のものがいいですか。

○吉澤委員 そうですね。学校に置くというより、配布されて、よくご家庭にお子さんが持ち帰ってきたりすると思うんですけども、まずはそういう形で各ご家庭やお子さんにきちんと届いたほうがいいと思うので、置いて「ご自由にどうぞ」という前に、こういうアクションもあつたほうがいいかなと思っています。

その場合は、そうですね、立てかけて置いたときと同じものでよいと思いますので。

○川内部会長 じゃあ、川内です、やっぱりA4の折らないやつということですかね。

○吉澤委員 その辺りは、もう少し総合的なお話が必要になってくるのかなというふうに思うんですが、子供はA4であっても、折って持ち帰ると思いますので、その辺りは、

持ち帰りはA4でも、どうでしょうね。

○花澤委員 A4、そのまま持っていきますよ。

○吉澤委員 そのまま持っていきますかね。いろいろあると思いますので。

○川内部会長 川内です。それも、今聞いていて、思いつきですよ、皆さんに却下されるかもしれませんが、A4で、ここで折ってねというような折れ線を入れておくとか。

だから、配布の形式としてはA4なんだけど、持ち歩くときはここで折ってねとか、ここで切ってねというような形で、その折り方を誘導するようなものを、破線か何か入れておくとか、そういうのもありかなと思って、すみません、思いつきなので、ごめんなさいですが、そんなことも思いました。

それにしても、A4の一番上の数センチで、まず分かるようにするということ。それから、折って持ち歩いたときだと、これのA4の半分か、その4分の1かというようなサイズになってしまうので、その中で、少なくとも表紙については、こういう場面が、例えば嫌なことというところ、それから相談するということがつながるような表現を、そのA4の4分の1の画面の中でもきちんとやっておかないといけないということが、今、見えてきたかなというふうに思っています。

ほかに、何かご意見はありますか。

どうぞ、加藤委員。

○加藤委員 中小企業団体中央会の加藤です。

すみません、話が少し戻ってしまうんですが、資料4-1のターゲットのところの、このターゲット像が、何か、今ちょっとずれてきているんじゃないかなという感じがするんですが、これは学校卒業後ですよ。周りに相談する人がいないんで、というところから始まっているのかなと思います。

すみません、私は経済団体出身なものですから、ちょっと実情がよく分からなくて大変申し訳ないんですが、ここ3行書いていますけども、地域での生活を送っている知的障害者、その後に、地域生活移行後、相談を誰にしていかが分からない方に訴求すると。

私、これを読んだときに、なるほど、ある程度、施設なり、企業なりで働いて一人で暮らしている人を対象にしているのかなというふうにちょっと感じて今日来たんですけども、恐らくお話を聞いていると、そんなことは全くないと。ご家庭でご家族なりと一緒に過ごしている方を対象にという内容になってくるんでしょうかね。そこら辺が、何かちょっとぶれているようなことで、その内容がまたいろいろ違ってくるのかなと。

もう知的障害者といったときに、それはみんな万人違うわけですので、じゃあ、どこら辺をターゲットにするんだという、その話にまでちょっと今戻りつつあるのかなという気がしているんですけども、いかがでしょうか。

○川内部会長 ありがとうございます。事務局、何か、それについてお考えはありますか。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

ターゲットのところなんですけれども、確かに一人で自立生活している方、それから、

福祉の事業所、生活介護とか就労継続支援B型事業所とか、そういったところに家庭から通われている方、あと、グループホームで生活している方、そういった方も全部含めてと考えております。

年代的には学校を卒業された方で、今まで学校という話が出ていますけれども、もし学校にお配りするとすれば、特別支援学校、学校を卒業する直前の、これから学校を卒業するけど、学校を卒業しても、何か困ったことがあったら、こういう相談窓口がありますよというような形で訴求できたらいいかなと考えております。

ただ、その生活様式はやっぱり様々ありますので、お一人で生活している方だけとか、そういう絞り方は考えていなくて、とにかく地域で生活している方、学校を卒業された方ということで考えております。

○川内部会長 川内です。ありがとうございます。

たばこを吸って口から煙を吐いたのを、広がってから捕まえるのはとても大変で、だけど口から出るところで捕まえれば一番効率がいいわけですね。だから、そういう意味で、学校というのは社会に出ていく前に、散らばる前にそこで抑えるというのは確かに一つの方法で、先ほどからご説明のあった、いろんな窓口に置くというのも、従来の行政の広報物ってそういうやり方をしていますよね。

今ご説明にあったグループホームとか、それから、作業所とか、そういうところへの個別配布は、都としてはお考えになっていないということですよね。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

どれぐらい印刷できるかにもよるんですけども、そこら辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

○川内部会長 川内です。ありがとうございます。

つまり例えば育成会なら育成会に送って、これをそのメンバーの人に配ってくださいとか、そういうふうにダイレクトに本人に手渡すというよりは、ある程度の塊が見込めるところに広報していくというところまで、今のところはお考えだということですね。

○志村課長 共生社会推進担当課長、志村でございます。

第一義的には、そのように考えているところでございます。

○川内部会長 川内です。そこもあれですね、本人に届くかどうかというのが、結構、問題なところかなという感じがします。なので、問題がまず本人に届くやり方何なのかというのが一つあって、それからもう一つは、果たしてこれで本人が見て分かるかというところの問題があって、分かるかという点については、今までいろんな議論をしてきましたけれども、多分、部会員として皆さんがここにいるということは、暗に配ってねというプレッシャーがかかっているんだろうと思いますので、もちろんだきたときにはご協力いただけたらと思いますので、今のような都の配布方法なども含めて、まだ討議の時間がもう少しありますので、何かあればご意見をいただければと思います。

どうぞ。荒井さんですか。

○荒井委員 同胞援護会の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

配布方法というところでは、そういったところに配布するというのは理解できたんですけども、このターゲットは、元に戻ってしまうんですけども、知的障害者の文章理解って非常に低いですよ。特に抽象的な文章は分からないですし、ばかにされたと言われたら、今日はばかにされたけど、昨日はばかにされてないから、ばかにされてないという、時系列も難しいわけですね。

その中で、生活介護とか、Bとかとなりますけれども、生活介護もかなり能力値は幅が広くて、ほぼほぼ文章を読めない方となると、保護者なり、事業所なり、相談事業所なりが常に関わっていますので、この辺は人権なりなんなりは守られていますし、一緒に付き添ってどこかに出かけているので、差別されるというのは、本人が感じるというよりも、一緒に行っているヘルパーさんだったりとか、親だったりとか、そういう援護者が感じると思うんですね。

なので、多分、軽い方、いわゆる中から軽度の方で、ある程度の文章理解ができて、これを理解できる人は訴えることはできるかもしれないんですけども、なかなか、先ほど言ったような解釈ですので、現実には難しいだろうな。

これを資料として取っておくのか、あんちょことして持ち歩くのかによっても作り方は全然違いますし、もらってきたら、多分、家に置いて終わりということになると思うんですね。

なので、その辺も、どこに配るか。いっぱい配れば、それはそれで、こういうところに何かあったらやってくださいねということで配れるんですけど、本人が具体的に自分で行動を起こすというのは、誰かのアドバイスがないとできないので、本人が困ったときに分かるように渡して、そこに関係している人をつないでおいて、これをこういうものがあるんですよということをやはり伝えないと結びつかないんじゃないのかなというふうには思います。

○川内部会長 ありがとうございます。何かありますか、事務局のほうで。

○志村課長 共生社会推進担当課長、志村でございます。

確かに事業所とか、相談支援の事業所、あと福祉の通所の事業所の方々の協力というのも必要と考えております。なので、このチラシが、もちろんデータでも共有できますので、そういった事業所には、こういったのができたので、各利用者の方々へ、何かありましたらご支援、ご協力等を依頼するというのはお願いしていこうかな、あと、いろいろな会議体とか、研修の場で、福祉事業所の方々が参加される機会にもこういったチラシを作っていますというお話はして、当事者に届くようにしていければいいかなと考えております。

○川内部会長 ありがとうございます。川内です。

荒井さん、今のお話だと、支援する人がそばにいる場合は、その支援をする人も含めて、こういう問題に気をつけているということがありますよね。気をつけているし、そ

れから支援する人にも、何か相談事があったなというときにすぐにアプローチできるようなこういう資料があるというのは役に立つ。

だけれども、一番に訴えたいのは、支援なく、個別に、だから、そういう点では定義としたら比較的軽度な方ということなのかもしれませんが、少なくともその方には分かるようにしなくてはいけないというふうなコンセプトなんだろうと思うんですよね。

ですから、ターゲットとしては、実はターゲットの比較的軽度で単独で生活をしているような人というのは、数としてはそんなに多くないのかもしれないけど、そこが本当のターゲットで、周りに人がいるような人の場合は、その周りの人も含めて、これを理解してくださいとか、活用してくださいというふうな考え方というふうなことで整理できませんか。よろしいですか。

ということ。

○古川委員 よろしいでしょうか。

○川内部会長 はい、どうぞ。古川さん。

○古川委員 すみません。やっぱりグループホームとか、企業の方に知ってもらいたいの
で、そういうところにも配ってもらいたいと思います。

以上です。

○川内部会長 川内です。ありがとうございます。

そうですね。その人が所属している団体なり、会社の人にもきちんとよく分かってもらいたいということなので、今の話で大分、この人に対して届けたいというものと、それから、こういうところに配りたいというのはもうちょっと広い範囲とか、その人だけでなく、周りの人にも分かってもらいたいということで、ただ、本人に分かるように書けば、周りの人には分かるというところは一つのものでもいけるかなという感じがします。

何か、ありますか。

○花澤委員 一言だけ。

○川内部会長 はい。

○花澤委員 先ほどの荒井さんのご意見に対して、もうちょっとはっきり、特に共生社会推進担当なので、ぜひ言い切っていただきたかったんですけど、やっぱり意思決定支援、住まいに対しても、いろんなサービスを選ぶにしても、本人に対して説明するというのはもう今はマストになっているので、そこに向けて今作っているんだというのは、しっかり福祉局としては発信して、意識して作っていただけないと、「いや、事業所の人にも使っていただきたいですし」というので、ちょっとぶれてほしくないなというのはすごく思ったんですが、その辺りはいかがですか。

○志村課長 共生社会推進担当課長の志村でございます。

すみません、ちょっとぶれているような発言に受け取られて、申し訳ございません。

作成したチラシをどうやってそこに周知していこうかというのも考えています。障害

福祉サービス各事業者の皆さんが見る、そういったサイトもございますので、そこには当然アップして、こういうのを作りましたという。

○花澤委員　そういう意味じゃなくて、今先生がまさにおっしゃったことなんですけど、とにかく本人に伝わるものを作れば、おのずと事業所の方にも使っていただけたと思うので、それは事業所の人を読んで分かればいいよねというような立場ではなくて、本人の意思決定につながるようなチラシを作っていただきたい。

○志村課長　共生社会推進担当課長の志村でございます。

本人の意思決定ができるような、それがサポートできるような資料にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○川内部会長　川内です。花澤さんのほうから喝が入りましたので、よろしくお願いします。

それで、もう一つ、私がちょっと気になっているのは、これ紙の媒体と、それからオンラインで発表する媒体が同じというのは、その相談窓口のURLなんですね。紙の媒体のときにURLを追いかけて入力するということはまずないので、さっき言ったように、例えばこの二つ折りの1ページ目に、相談してくださいというのと、それから相談窓口の情報を入れようとしたら、こんなURLはもうなくて、QRコードだけでいい。

オンラインで出すほうの情報は、それをURLをタッチしたらアクセスできますから、だから、オンラインのほうはURLを入れてもいいけど、少なくとも紙のほうはURLは意味がなくて、QRコードと電話番号でいいんじゃないかと。

そうすると、その表示のスペースというのももっと縮められて、それで、QRコードってすごい性能がいいですよ。そんなに大きくなくて、もっと小さくても読めるというのもあるので、それで、ぱっと見たときに、困ったところ、困ったこと、相談先というのがぱっと入るようなものを、まず1ページ目のキャッチとして置くというほうがいいのではないかというふうに思っているんですが、時間がなくなっているんですが、皆さん、今のお考えについては、どうお考えでしょうか。

どうぞ。渡邊さん。

○渡邊委員　東京都手をつなぐ育成会の渡邊と申します。

今まで皆様のご意見をお聞きして、やっぱり二つ折りではなく、A4で、A4の場合ですと、横向きではなく、今、縦だと思いますので、これを縦にさせていただいて、「相談してください」で、ここに、上に「相談してください」、下に相談先で、裏面に相談事例を書いていただいて、今先生がおっしゃったように、QRコードだけで十分通じると思いますので、紙ベースのものはこちらの記載は要らないかな、ホームページのほうは記載は要らないかなというふうに思いました。

あと、事例についても、簡潔に、4つぐらいがちょうどいいんじゃないかなというふうに思える大きさですので、大きな文字で短く、文章は、センテンスは短くで4つぐらいにさせていただき、この「お住まいの」というところも、「あなたの住んでいる町」と

か、何かもうちょっと、「お住まい」と言われて、すぐぴんときる軽度の方っているのかなというふうにちょっと思いましたので、そういった文言を直していただきたいなというふうに思いました。

最初にいただいたコンセプト（案）を見て、ターゲットが、卒業後の、先生に相談していたけれども相談できなくて、誰に相談していいか分からないという、そこがターゲットだというふうに書いてありましたので、こちらのチラシは、知的障害の軽度の方に向けてなのかなというふうに理解したんですが、そのターゲットの対象をもう一度ちゃんと絞っていただくのと、この配布先、窓口に置くとか、私たちのような団体を通じて配布するのかという、また全然それも違ってくると思いますので、もう少し配布先についてもはっきり絞って、ターゲットでしていただきたいなと。

先ほど来、高3、卒業間近の方に配布するというお話も出ていましたので、そういったところも、配布先のところでもう少しははっきりと示していただいたほうがいいかなというふうに思いました。

以上です。

○川内部長 ありがとうございます。川内です。

もう時間がそろそろなので、まとめたいと思いますが、まず形式としては、A4で、縦使いというか、上の数センチの間にこれの内容が分かるようなものを、まずキャッチとして入れるというのがあります。

それから、イーजीリードの考え方からすると、何か問題があったら相談してねというのがつながるような書き方が必要だというのがありましたので、そういう点では、相談窓口の情報と、それから問題、相談したいことがあったときというのがつながるような表現にするというのが一つ、とても重要な点だということです。

それからもう一つは、A4の紙をそのまま持ち歩くのか、例えば家に子供がプリントを持って帰るような形にするのか、あるいは本人が幾つかに折ってポケットの中に入れておくとかいうような形を想定するのかによって、このA4、1枚の紙の構成が変わってくるということがあったと思います。

それで、嫌なことがあったことと相談先というのがまず最初に来て、そして、事例は裏面なりなんなりで、後から詳しく見てもらえるというようなことでもいいのではないかな。だから、あまり事例が前に出なくてもいいのではないかな。

それから、表現については、一人で暮らしているような、あるいは一人でお仕事をしているような、比較的軽度の方が分かるというようなことで、それで、重度の方にももちろん分かっていたきたいけれども、それはその周りの人たちにきちんとその人たちをフォローするようにお願いするとか、そういう周りの人たちも含めて、このことを理解してもらって使ってもらおうということを想定するということだろうと思います。

それから、配布先については、先ほどからご説明があったように、各種団体とかというようなところにまずお願いして、そして、加盟の人たちに配ってくださいねというよ

うなことが一つ大きな流れとしてあって、あとは従来の行政がよくやっているような、いろんな窓口の、他のチラシ等がいっぱいあるところに入れていくというようなことというふうなことまでが今日のお話で出てきたかなというふうに思うんですけども、漏れがあるかもしれませんが、何か、ほかに付け加えたいことがあれば、おっしゃっていただければと思います。

先ほど和田さんのほうから、ポスターというお話も出ていましたね。ポスターとなると、恐らく全然違う図案にしないと、これをそのまま拡大したのではアウトになるだろうな、アウトというか、あまりポスターの意味にならないかなというように感じますが、ちょっとポスターまでお考えなのかどうかは、予算の問題もあるので、その腹づもりということがあります。まずは本人の手元に届くということが第一だねということだと思います。

何か補足したいとか、異論があるとかというのがありますか。よろしいですかね。

いっぱい課題が出てきたので、大変だと思う。

○宮田委員 1点だけ。

○川内部会長 どうぞ。

○宮田委員 久我山青光の宮田でございます。

卒業間際に配るのでしたら、校長会のほうでお話を通していただければ大丈夫でございますので、就業技術科とか、職能開発とか、比較的軽度の方がいる学校もありますし、高等部だけ配るということもできますので、その辺のところをご相談いただければ、卒業間際になるかどうか分かりませんが、配布してくださいと言われれば、皆さん、配布しますので、大丈夫かと思います。

○川内部会長 川内です。力強いお言葉、ありがとうございます。

ということで、時間も時間なんですけど、意見交換はこの辺りでよろしいでしょうか。

では、活発なご意見、ありがとうございました。

進行を事務局のほうにお返しします。

○志村課長 本日は、本当にありがとうございました。貴重なご意見、また、事務局のほうで考えたものとはまた違うものを新たにちょっと考えるというところで、本当に皆様の意見を反映させていただきたいと思います。

二つ折りというふうに、何かうちのほうは決めていたんですけども、確かに皆さんの意見を伺うと、縦1枚の通常のチラシで、表面には、何か相談してください、ここですというのが分かる非常にシンプルな形にして、裏面でいろいろな事例みたいなものを、簡単で分かりやすいものを入れていくというようなことで、意見のほうを承ったと思っております。

また、皆様の意見、いろいろ細かい意見もございましたので、そこら辺をちょっと取りまとめて、また皆さんのほうにご提示させていただきたいと思います。次回、しっかり提示できるようにしていきたいと思います。

○川内部会長 すみません、ちょっとごめんなさい。川内ですが、最後にちょっと確認しておきたいんですが、今のお話で、A 4、1 枚の縦使いということは分かりました。

もともとのコンセプトというのは、折ってもらって持ち運んでもらうというのがありますね。それについては、皆さん、どう思いますか。持ち運ぶように考えなくてもいいのか、やっぱり切るなり、折るなりで、持ち運んでもらうことを考えて作るのかということについては、皆さん、どうお考えですか。

じゃあ、どうぞ、花澤さん。

○花澤委員 先ほどの点線をというご意見についてだと思うんですけども、そういった明示的なことをしなくても、折る人は折って持ってきてくれるかなと思うんです。

そこは裏側の事例がこういうときにも相談していいんだというふうに、応援してもらっているチラシだと思ってもらえるかどうかというところにかかっていると思うので、内容のほうで調整すればいいかなと思います。

○川内部会長 川内です。つまり、折った場合だと、折った面で最初の相談したいこと、相談先というのを表示しなくてはいけないし、折らないのであれば、A 4 全部を使ってそれを表示するというのが、構成上、非常に大きく変わってくると思うんですね。

どうぞ、渡邊さん。

○渡邊委員 育成会の渡邊です。先ほど私が提案したように、縦使いにするなら、この部分を上に持ってきて、相談先を下に持ってきて四つにおると、ちょうど事例が四つ入るので、折ってもちょうどいいかなと思ったので、縦使いにすればいいんじゃないでしょうかというふうにお話しました。

半分に折って上が見えて、下が相談先が見えるのであれば、なおのこと、最初のコンセプトのA 4の二つ折りというところも、ぜひ、そこにもリンクできるんじゃないかなと思ったので、縦使いでというふうにお伝えしました。

○川内部会長 すみません、なかなか終わらなくて。

渡邊さん、最初の上のところはこの部分をというふうにおっしゃったのは、この部分って、どの部分。

○渡邊委員 ここです。困ったときは。

○川内部会長 分かります。事例は。

○渡邊委員 ここに載せずに、大きな字で。

○川内部会長 マイクを使ってください。

○渡邊委員 すみません。大きな字で「いやなことを言われたとき、されたとき」と、ここにイラストを大きく入れて、下に相談。

○川内部会長 事務局とか、私じゃなくて、皆さんに。

○花澤委員 でも、分かっています。

○渡邊委員 分かっていたいたようです。

○花澤委員 花澤 1 個だけ、いいですか。

○川内部会長　じゃあ、どうぞ。

○花澤委員　すみません。ここの資料のほうの25から29のところに「URLを記載するスペースがあったため残しました」という記載があったように、スペースがあるところを埋めたくなくなっているような感じを受けたんですが、そもそもチラシを作るデザイナーさんにこれから投げたら、多分、分かると思うんですけども、大体25から50%は余白を残すというのがチラシの作り方ですので、そういったところの作り方もちょっと考えながら入れていただければいいのかなと思って。

○川内部会長　川内です。ありがとうございました。

今の渡邊さんのアイデアは、とにかくA4の表の上段は、上半分は、もう「いやなことがあったら相談してね」という文字だけで。

○渡邊委員　イラスト。

○川内部会長　イラストで。それで、下半分にQRコードとかの相談先の情報を載せて、裏側に画面を4場面というふうなことでした。

これについては、皆さん、どうですか。よろしいですか。

先ほど私が申し上げたように、折ってあると、表を見て、裏を見るというのがなかなか人間というのは想定しづらいんですけども、もともとA4の1枚の紙であって、それを本人が折るなりなんなりした場合は、裏にこれがあったねというのはつながると思うので、今のその渡邊さんのご意見というのもありかなというふうな感じがします。

そのようなことも含めて、他の方も今の渡邊さんのご提案はよろしいですかね。

ならば、もうそれで事務局のアイデアを制限していくことになりますけども、それでよろしいですかね。

じゃあ、どうぞ、加藤委員。

○加藤委員　今お話しのとおりでよろしいかと思います。

少し難易度を上げてしまうかもしれませんが、A4縦使いでするのであれば、もしスペースがあれば、携帯用ということであれば、右隅でも左隅でもいいんですけども、切り取り線でこの連絡先のQRコードだけでも持ち歩いて、キャッシュカードだとか、名刺大にすれば、携帯も併せてできるかなと、両方使えるかなというふうにちょっと思いました。

○川内部会長　会議を閉めようとしてからが活発になっておりますが、和田さん、どうぞ。

○和田委員　申し訳ありません。加藤委員のご意見に付随して、学校などでも配っていただけるということで、その余白、そのQRコードの近くとかに余白があれば、もしかすると、そこにご自身のお住まいの該当する電話番号を書いておけることができるかなというふうに。

○川内部会長　本人が書くということ。

○和田委員　ご本人だったりとか、あと学校であったら、周りの先生方ももしかするとご支援も受けられるのかなというふうに感じたんですけども、難しいでしょうか。

○川内部会長 つまり、川内です、パーソナルに使える部分をちょっと作っておいたら、例えば電話番号を書く欄を作ってほしいとか、そういうことですか。

○和田委員 はい。

○川内部会長 それって、でも、紙だから、書きたい人は。

○和田委員 余白があれば、そこにそういう使い方もできるというのも、配るときの周知方法として、少し入れておいていただいてもいいのかなというふうに思います。

○川内部会長 川内です。使い方の秘訣みたいなことになると思いますが、確かに余白に電話番号を書こうというアイデアを出すためには、そこに電話番号というのをアンダーラインを引いた空白を作っておくというのも確かにありますよね。

今おっしゃったQRコードを切り取って持ち運べるようにということであるならば、A4の紙のQRコード、例えばここでいうと権利擁護センターはQRコードがあって、それからハートシティのシンボルがあるけれど、QRコードのほうを右寄せしてしまって、そうすると、上から下までQRコードの列が、そこだけ切り取ればいいというような形になります。そういうふうに整理をしていくというのも一つかな。

それから、聞いていて思ったのは、例えばA4全体の一冊角にQRコードを置いて、それがこのオンラインのチラシのほうに飛ぶというような形にしておいたら、それはさっきの話だと2段階になるので、知的障害のある方には難しいのかもしれないんですけども、どっちにしても、ワンストップという形の情報という点では、そういうのもアイデアとしてはあるかなという感じがしました。

ということで、全部丸投げで事務局という形になるんですけども、ちょっと戻りたいんですが、資料3のスケジュールがありますけれども、今のお話だと、今日が第1回目ですけれども、第2回目までの間に当事者の方に見ていただくというのがありますが、その前に、今日の修正点が、ものすごく根本的な修正点が出てきたので、事務局（案）というのを出示していただいて、これはネットなり、メールか何かで皆さんにご相談をするということをやって、ある程度、今日の意見を反映したものを皆さんに見ていただいて、了解を得た上で、その当事者の方々に見ていただくというような段取りになっていくかと思います。そういうことで、皆さん、よろしいですかね。

じゃあ、すみません、今度は本当にお返しします。

○志村課長 本日は本当にありがとうございました。また、貴重なご意見、しかも丁寧に事務局がやりやすいように、作り方、内容までご提供いただきまして、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。ちょっとスケジュールがタイトになっておりますが、次回までにご提示できるように取り組んでまいりたいと思います。

また冒頭に申し上げましたとおり、今日、皆さんいろいろご意見をいただきましたけれども、さらに追加のご意見等がありましたら、また後日、メールで送付いたします自由意見用紙にご記入いただいてご提出いただければと思います。

以上でございます。

それでは、本日の会議はこれにて終了といたします。皆様、どうも本当にありがとうございました。

(午後 2 時 5 4 分 閉会)